

池尻あんしんすこやかセンター便り



(池尻地域包括支援センター)

発行: 池尻あんしんすこやかセンター

知っていますか？成年後見制度

～みなさんの権利や財産を守るしくみです～

次のようなお困りごとの際には、お気軽にご相談ください。



あれ!?通帳どこだっけ…?振り込みを忘れてしまった。暗証番号何だったかな?



書類を見て手続きすることが大変…。一緒に見てほしい。



詐欺にあっってしまった!もう二度とだまされないようにしたい!

あんしん事業 (日常生活自立支援事業)

法定後見制度



今は元気だけれど、将来認知症などになった時、お金の管理や入退院手続きなどが心配。何か備えることができないだろうか。



当てはまることはありませんか?上記は一例であり、すべての方が後見制度やあんしん事業を利用しなければならないわけではありません。裏面もご覧ください。

任意後見制度

あんしんすこやかセンターは
福祉の相談窓口です

詳しいご相談は、

池尻あんしんすこやかセンターへご連絡ください。



03-5433-2512



【 法定後見制度（ほうてい こうけんせいど） 】

判断能力が不十分な方が、安心して生活が送れるように、家庭裁判所がふさわしい人を選び、本人に代わって預貯金の管理や医療・介護の手続きなどをする制度です。



【 任意後見制度（にんい こうけんせいど） 】

将来、認知症などで判断能力が衰えた時に備えて、あらかじめ支援してほしい人を選び、公正証書で契約をおすんでおく制度です。

【 あんしん事業（日常生活自立支援事業） 】

福祉関係の手続きのお手伝いや日常的な金銭管理（場合により預貯金通帳の預かり）、郵便物の整理などのお手伝いをします。この事業は、世田谷区社会福祉協議会が提供する、社会福祉法に基づく福祉サービスです。

今後のあんしんすこやかセンター便りで制度について、より分かりやすく、シリーズ化してお伝えしていきます！



お問合せ・連絡先はこちら

池尻あんしんすこやかセンター

●電話

03-5433-2512

●FAX

03-3418-5261

●住所 世田谷区池尻3-27-21
池尻まちづくりセンター内

●窓口開設時間

月～土 8時30分～17時

日、祝祭日、年末年始 お休み

